

2026年6月8日

お客様各位

豊田信用金庫

スマートフォンアプリ「とよしんアプリ」における 口座開設機能について取扱い開始のご案内

平素より豊田信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

豊田信用金庫は、スマートフォンアプリ「豊田信用金庫しんきんアプリ（以下 とよしんアプリ）」における口座開設機能および印鑑レス口座の取扱いを開始いたします。

これに伴い、関連規約を改定・制定いたしますので、合わせてご案内いたします。

記

1. 取扱い開始日時

2026年6月15日（月曜日）午前9時～

2. 「とよしんアプリ」口座開設機能の特徴について

①ご来店不要で口座開設のお申込みが可能

「とよしんアプリ」から、ご来店不要で「口座開設」のお申込みをいただけます。

これにより、お客様の利便性の向上やご負担軽減が可能となります。

②口座開設時にお取引印の届け出が不要

「とよしんアプリ」から「口座開設」をお申込みいただく口座につきましては、お取引印のお届けが原則不要な「印鑑レス口座」となります。また、紙の通帳を作成しない「通帳レス口座」での取扱いとなります。

詳しくは、取扱い開始日に豊田信用金庫ホームページ「とよしんアプリ」[ご案内ページ](#)にアプリからの口座開設手続き方法を掲載いたしますので、そちらをご参照ください。

3. 「とよしんアプリ」口座開設機能取扱い開始に伴うお客様向け規約・特約についてのご案内

「とよしんアプリ」口座開設機能取扱い開始に伴い、以下の規定の改定・制定を行います。

- ・「豊田信用金庫しんきんアプリ利用規約」（改定）
- ・「豊田信用金庫 通帳レス口座」に関する特約（改定）
- ・「豊田信用金庫 印鑑レス口座」に関する特約（制定）

改定・制定日は、いずれも「とよしんアプリ」口座開設機能の取扱い開始日（2026年6月15日〔月曜日〕）になります。

各規約の詳細については[こちら](#)（改定日以降にご覧いただけます）をご参照願います。

※改定内容は、次ページ以降の『新旧対照表（豊田信用金庫しんきんアプリ利用規約）』および『新旧対照表（「豊田信用金庫 通帳レス口座」に関する特約）』を参照願います。

今後も豊田信用金庫は、お役に立てるサービスを広くご提供し、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

豊田信用金庫 営業統括部

電話：0565-36-1380

新旧対照表（豊田信用金庫しんきんアプリ利用規約）

改定前	改定後
<p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容 「豊田信用金庫しんきんアプリ」（以下、「<u>本アプリ</u>」といいます）は、豊田信用金庫（以下「<u>当金庫</u>」といいます）のスマートフォン専用アプリで、<u>（追加）</u>当金庫所定の口座情報等を閲覧できるサービス、位置情報等を利用した情報発信サービス等をご利用いただけるサービスです。</p> <p>2. 預金残高照会、取引明細照会、保有資産照会機能 <u>「豊田信用金庫しんきんアプリ」サービス（以下、「本サービス」といいます）</u>では、当金庫所定の手続きでご登録いただいた口座の「<u>預金残高照会</u>」と、「<u>取引明細照会</u>」、「<u>保有資産照会</u>」ができます。取引明細は、照会実行日を含めた過去62日間の取引明細から最新の50件を表示します。なお、<u>本アプリ</u>は、同一名義人の口座であれば、1端末につき、5口座まで登録できます。</p> <p>3. 明細情報の通知機能 <u>本アプリでは、取引明細情報の通知機能を利用すると、お客さまが指定した曜日もしくは日付の前日までの取引明細情報を確認することで通知の有無を判定します。前回通知判定日以降に取引があった場合に、ご指定日当日にお客さまのスマートフォン画面へ通知します。なお、端末の設定状況によっては表示されない場合もあります。明細情報の通知機能の利用を許可しない場合は、本アプリの設定画面より変更が可能です。</u></p> <p>4. 個人向WEBバンキングの利用申込み・変更機能 ・・・略・・・ （2）振込限度額<u>変更</u> ・・・略・・・ （追加）</p> <p>5. 口座振替申込機能 （追加）</p> <p>6. ...略...</p> <p>7. 住所変更（追加）機能 （追加）</p> <p>8. 喪失届機能 （追加）</p> <p>9. <u>通帳レス機能</u> <u>本アプリでは、所定の手続きによりご登録いただいた口座を「通帳レス口座」に変更することができます。お客さまは「通帳レス口座」契約時の未記帳明細以降の取引明細を本アプリで確認できます。但し、照会日から過去10年を経過した取引明細については本アプリで確認できません。「通帳レス口座」への変更後は紙の通帳は使用できなくなります。</u></p>	<p>第1条【サービス内容等】</p> <p>1. サービス内容 「豊田信用金庫しんきんアプリ」（以下、「<u>とよしんアプリ</u>」といいます）は、豊田信用金庫（以下「<u>当金庫</u>」といいます）のスマートフォン専用アプリで、<u>当金庫の各種申込届出、</u>当金庫所定の口座情報等を閲覧、位置情報等を利用した情報発信等をご利用いただけるサービスです。</p> <p>2. 預金残高照会、取引明細照会、保有資産照会機能 <u>とよしんアプリ</u>では、当金庫所定の手続きでご登録いただいた口座の「<u>預金残高照会</u>」と「<u>取引明細照会</u>」「<u>保有資産照会</u>」ができます。取引明細は、照会実行日を含めた過去62日間の取引明細から最新の50件を表示します。なお、<u>とよしんアプリ</u>は、同一名義人の口座であれば、1端末につき5口座まで登録できます。</p> <p>3. 明細情報の通知機能 <u>とよしんアプリでは、お客さまが指定された曜日もしくは日付の前日までの取引明細情報を確認し、前回通知判定日以降に新しい取引明細がある場合は、ご指定日当日に取引明細が更新されたことを通知します。ご指定日前日に取引を行った場合、お取引時間によっては次回通知日に通知となる場合もございます。なお、端末の設定状況によっては表示されない場合もあります。明細情報の通知機能の利用を許可しない場合は、とよしんアプリの設定画面より変更が可能です。</u></p> <p>4. 個人向WEBバンキングの利用申込み・変更機能 ・・・略・・・ （2）振込限度額<u>引下げ</u> ・・・略・・・</p> <p>5. <u>口座開設申込み機能</u> <u>とよしんアプリでは、印鑑の登録を行わずに、新規口座を開設することができます。</u></p> <p>6. 口座振替申込み機能 <u>とよしんアプリでは、指定先の自治体向け税金等、および各学校学費の口座振替をお申込みいただけます。</u></p> <p>7. ...略...</p> <p>8. 住所変更・<u>電話番号変更機能</u> <u>とよしんアプリでは、住所および電話番号変更の届出を行うことができます。</u></p> <p>9. <u>喪失届機能</u> <u>とよしんアプリでは、通帳やキャッシュカードを紛失された場合に届出を行うことができます。</u> （削除）</p>

新旧対照表（豊田信用金庫しんきんアプリ利用規約）

改定前	改定後
<p>1 0. 定期預金取引 本アプリでは、定期預金口座の新約及び解約を行うことができます。</p> <p>1 1. ローン返済予定表照会 本アプリでは、ご登録いただいた口座に紐づく当金庫でのお借入の証書貸付型ローンについて、「ローン返済予定表照会」ができます。次回約定返済日分以降、最大3 4 明細までを表示します。</p> <p>1 2. 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク 本アプリでは、当金庫の定めによりリンク先の第三者のウェブサイトやアプリ等を利用することができます。</p> <p>1 3. 規約への同意 本規約にご同意いただけないお客さまは、本サービスをご利用いただくことはできません。また利用については、本規約等の内容を十分理解したうえで、自らの判断と責任において、本アプリを利用するものとします。</p>	<p>1 0. 定期預金取引 とよしんアプリでは、定期預金口座の新約及び解約を行うことができます。</p> <p>1 1. ローン返済予定表照会 とよしんアプリでは、ご登録いただいた口座に紐づく当金庫でのお借入の証書貸付型ローンについて、「ローン返済予定表照会」ができます。次回約定返済日分以降、最大3 4 明細までを表示します。</p> <p>1 2. 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク とよしんアプリでは、当金庫の定めによりリンク先の第三者のウェブサイトやアプリ等を利用することができます。</p> <p>1 3. 規約への同意 本規約にご同意いただけないお客さまは、とよしんアプリをご利用いただくことはできません。また利用については、本規約等の内容を十分理解したうえで、自らの判断と責任において、とよしんアプリを利用するものとします。</p>
<p>第2条【利用条件】</p> <p>1. 本サービスは、当金庫の普通預金口座をお持ちで、その口座でキャッシュカード（以下、「キャッシュカード」といいます）をご利用の個人のお客さま本人が対象です。但し、（追加）位置情報等を利用した情報配信サービス等を利用される場合には、この限りではありません。</p> <p>（1）個人向WEBバンキング利用申込み・変更機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規お申込みは本アプリにメイン口座登録を行っている口座。 本人確認のために運転免許証の撮影データを取得いたします。撮影したデータは当申込以外に利用いたしません。 ・振替限度額変更等の各種申込みはメイン口座と契約者IDの口座が同一のもの。 <p>（追加）</p>	<p>第2条【利用条件】</p> <p>1. とよしんアプリは、当金庫の普通預金口座をお持ちで、その口座でキャッシュカード（以下、「キャッシュカード」といいます）をご利用の個人のお客さま本人が対象です。但し、口座開設申込み機能および位置情報等を利用した情報配信サービス等を利用される場合には、この限りではありません。</p> <p>（1）個人向WEBバンキング利用申込み・変更機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規お申込みはとよしんアプリにメイン口座登録を行っている口座。 本人確認のために運転免許証の撮影データを取得いたします。撮影したデータは当申込以外に利用いたしません。 ・振替限度額変更等の各種申込みはメイン口座と契約者IDの口座が同一のもの。 <p>（2）口座開設申込み機能</p> <p>（一般店舗、とよしんインターネット支店共通条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込みは18歳以上の個人の方に限ります。 ・日本国籍のお客さまが対象となります。 ・本人確認のためにマイナンバーカードに格納されている情報を署名用電子証明書暗証番号により読み取り、マイナンバーカードの券面およびご本人の容貌を撮影したデータを取得いたします。なお、取得した情報は本申込以外には利用いたしません。 ・とよしんアプリで開設された口座は「印鑑レス口座」「通帳レス口座」となります。 <p>（一般店舗個別条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫営業エリア内にお住いのお客さまが対象となります。 ・一般店舗に口座をお持ちでないお客さまが対象となります。 <p>（とよしんインターネット支店個別条件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国内全域にお住いのお客さまが対象となります。 ・とよしんインターネット支店に口座をお持ちでないお客さまが対象となります。

新旧対照表（豊田信用金庫しんきんアプリ利用規約）

改定前	改定後
<p>(2) 口座振替申込機能 ・お申込みは本アプリにメイン口座またはサブ口座登録を行っている口座。</p> <p>(3) ……略……</p> <p>(4) 喪失届機能 ・本アプリにて登録を行った口座のキャッシュカード（代理人カードは営業店まで連絡をお願いします。）および通帳が対象となります。</p> <p>2. ……略……</p> <p>3. 本サービスを利用できる端末機の環境は、当金庫ホームページで確認してください。</p> <p>4. システムメンテナンスなどにより利用できない時間帯がありますので、当金庫ホームページや本アプリのトップ画面で確認してください。</p> <p>5. 本サービスの利用は、日本国内に限られます。</p>	<p>(3) 口座振替申込機能 ・お申込みはとよしんアプリにメイン口座またはサブ口座登録を行っている口座。</p> <p>(4) ……略……</p> <p>(5) 喪失届機能 ・とよしんアプリにて登録を行った口座のキャッシュカード（代理人カードは営業店まで連絡をお願いします。）および通帳が対象となります。</p> <p>2. ……略……</p> <p>3. とよしんアプリを利用できる端末機の環境は、当金庫ホームページで確認してください。</p> <p>4. システムメンテナンスなどにより利用できない時間帯がありますので、当金庫ホームページ（削除）で確認してください。</p> <p>5. とよしんアプリの利用は、日本国内に限られます。</p>
<p>第3条【利用登録】</p> <p>1. お客様のスマートフォンに本アプリをインストールのうえ、利用登録画面にて普通預金口座の支店番号・口座番号、メールアドレス等のご本人情報、キャッシュカード暗証番号を入力の上、本サービスで利用するパスワード（以下、「ログインパスワード」といいます）を設定してください。</p> <p>2. ……略……</p> <p>3. ……略……</p> <p>4. ……略……</p>	<p>第3条【利用登録】</p> <p>1. お客様のスマートフォンにとよしんアプリをインストールのうえ、利用登録画面にて普通預金口座の支店番号・口座番号、メールアドレス等のご本人情報、キャッシュカード暗証番号を入力の上、とよしんアプリで利用するパスワード（以下、「ログインパスワード」といいます）を設定してください。</p> <p>2. ……略……</p> <p>3. ……略……</p> <p>4. ……略……</p>
<p>第4条【2回目以降の利用方法】</p> <p>本アプリを起動し、ログインパスワードを入力してください。</p> <p>……略……</p>	<p>第4条【2回目以降の利用方法】</p> <p>とよしんアプリを起動し、ログインパスワードを入力してください。</p> <p>……略……</p>
<p>第5条【本人確認】</p> <p>本サービスのご利用における本人確認は、お客様のスマートフォンから当金庫に送信していただくログインパスワードを当金庫が照合することにより行います。但し、位置情報等を利用した情報配信サービス等を利用される場合には、この限りではありません。</p>	<p>第5条【本人確認】</p> <p>とよしんアプリのご利用における本人確認は、お客様のスマートフォンから当金庫に送信していただくログインパスワードを当金庫が照合することにより行います。但し、位置情報等を利用した情報配信サービス等を利用される場合には、この限りではありません。</p>

新旧対照表（豊田信用金庫しんきんアプリ利用規約）

改定前	改定後
<p>第6条【注意事項】</p> <p>1. 通信料のお客さま負担 アプリの利用およびダウンロード、<u>Webの利用には別途通信料がかかります</u>、お客さまのご負担になります（<u>再設定等の際にかかる通信料も含まれます</u>）。</p> <p>2. ……略……</p> <p>(1) ……略……</p> <p>(2) ……略……</p> <p>(3) <u>本</u>アプリを利用しているスマートフォンは、紛失・盗難等に遭わないようにお客さま自身の責任において厳重に管理してください。万が一、盗難・紛失に遭われた場合は、速やかに当金庫に連絡するとともに、お客さまが加入している通信事業者（キャリア）へも連絡し、回線停止のお手続きを行ってください。</p> <p>(4) スマートフォンを変更（<u>追加</u>）する場合には、旧スマートフォンから<u>本</u>アプリを必ず削除してください。スマートフォンを処分する際も、<u>本</u>アプリを必ず削除してください。</p> <p>(5) 利用に際し、入力項目を一定回数連続して誤入力すると、<u>本サービス</u>の利用ができなくなります。但し、位置情報等を利用した情報配信サービス等を利用される場合には、この限りではありません。</p> <p>(6) 第三者の作成した類似アプリにご注意ください。ログインパスワード等を抜き取る、あるいは操作によりウイルス感染させる目的の悪意ある<u>豊田信用金庫</u>アプリと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらのアプリを使用されると、お客さまのログインパスワードやスマートフォン内のお客さまの情報（<u>以下、「パスワード等」といいます</u>）が漏えいする可能性があります。</p> <p>3. 自動的な利用解除 お客さまが当金庫所定の期間利用しなかった場合、<u>本サービス</u>は自動的に利用解除されません。但し、位置情報等を利用した情報配信サービス等を利用される場合には、この限りではありません。</p> <p>4. ……略……</p> <p>5. 各種申込届出 お申込みの受付はご本人さまに限ります。申込者ご本人さまが<u>本</u>アプリを操作してお申込みください。（代理人の操作によるお申込みはできません。）</p> <p>……略……</p> <p>(1) ……略……</p> <p><u>(追加)</u></p>	<p>第6条【注意事項】</p> <p>1. 通信料のお客さま負担 アプリの利用およびダウンロード、<u>設定等に係る通信料は</u>、お客さまのご負担になります（<u>削除</u>）。</p> <p>2. ……略……</p> <p>(1) ……略……</p> <p>(2) ……略……</p> <p>(3) <u>とよしん</u>アプリを利用しているスマートフォンは、紛失・盗難等に遭わないようにお客さま自身の責任において厳重に管理してください。万が一、盗難・紛失に遭われた場合は、速やかに当金庫に連絡するとともに、お客さまが加入している通信事業者（キャリア）へも連絡し、回線停止のお手続きを行ってください。</p> <p>(4) スマートフォンを変更、<u>売却および通信事業者との契約を解除</u>する場合には、旧スマートフォンから<u>とよしん</u>アプリを必ず削除してください。スマートフォンを処分する際も、<u>とよしん</u>アプリを必ず削除してください。</p> <p>(5) 利用に際し、入力項目を一定回数連続して誤入力すると、<u>とよしんアプリ</u>の利用ができなくなります。但し、位置情報等を利用した情報配信サービス等を利用される場合には、この限りではありません。</p> <p>(6) 第三者の作成した類似アプリにご注意ください。ログインパスワード等を抜き取る、あるいは操作によりウイルス感染させる目的の悪意ある<u>とよしん</u>アプリと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらのアプリを使用されると、お客さまのログインパスワードやスマートフォン内のお客さまの情報（<u>削除</u>）が漏えいする可能性があります。</p> <p>3. 自動的な利用解除 お客さまが当金庫所定の期間利用しなかった場合、<u>とよしんアプリ</u>は自動的に利用解除されます。但し、位置情報等を利用した情報配信サービス等を利用される場合には、この限りではありません。</p> <p>4. ……略……</p> <p>5. 各種申込届出 お申込みの受付はご本人さまに限ります。申込者ご本人さまが<u>とよしん</u>アプリを操作してお申込みください。（代理人の操作によるお申込みはできません。）</p> <p>……略……</p> <p>(1) ……略……</p> <p><u>(2) 口座開設申込み機能</u></p> <p><u>・お申込み内容、お取引条件により受付できない場合もありますのでご了承願います。</u></p> <p><u>・口座開設のお申込みが受理された後、約2週間でキャッシュカードをお客さまのもとへ郵送にてお届けします。</u></p> <p><u>・とよしんアプリのその他の機能は、お手元に届いたキャッシュカードに記載の口座番号をご登録のうえ、ご利用ください。</u></p> <p><u>・印鑑の登録が必要な取引をご希望の場合は、当金庫所定の手続きで印鑑をご登録いただきます。</u></p> <p><u>・口座開設申込み機能で開設した口座の解約を行う場合、該当口座の営業店窓口にてお手</u></p>

新旧対照表（豊田信用金庫しんきんアプリ利用規約）

改定前	改定後
<p>(2) 口座振替申込機能 ・・・略・・・</p> <p>(3) 住所変更届 ・当座預金、融資取引（追加）、財形預金、債券、外貨預金、投資信託、保険、出資、でんさい、マル優・マル特・マル財、教育資金一括贈与口座のご契約があるお客さまについては恐れ入りますが、お近くの営業店窓口までお届けください。</p> <p>(4) 喪失届 ・届出をいただきますと出金取引ができなくなります。 ・通帳及びキャッシュカードを発見された場合お近くの営業店窓口までお届けください。</p> <p>・本アプリに登録された（追加）キャッシュカードおよび通帳の紛失のみの受付となります。</p> <p>(追加)</p>	<p><u>続きください。（とよしんインターネット支店口座を除く。）</u></p> <p>(3) 口座振替申込機能 ・・・略・・・</p> <p>(4) 住所変更届 ・当座預金、融資取引（一部の保証付きローンを除く）、財形預金、債券、外貨預金、投資信託、保険、出資、でんさい、マル優・マル特・マル財、教育資金一括贈与口座のご契約があるお客さまについては恐れ入りますが、お近くの営業店窓口までお届けください。</p> <p>(5) 喪失届 ・届出をいただきますと出金取引ができなくなります。 ・通帳及びキャッシュカードを発見された場合お近くの営業店窓口までお届けください。</p> <p>・とよしんアプリに登録された口座のキャッシュカードおよび通帳の紛失のみの受付となります。</p> <p>6. <u>複製・改変等の禁止</u> <u>お客さまによるとよしんアプリおよびこれに付随する情報の複製、転載、改変、リバースエンジニアリングまたはこれに類する行為を禁止します。</u></p>
<p>第7条【免責事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 機種変更、端末初期化、圏外時の利用等スマートフォンおよびその利用の状況、通信機器、回線、コンピューター等の障害により取扱いが遅延・不能となった場合、または本サービスを利用し保存した情報・データが消失した場合、それにより生じた損害について当金庫は責任を負いません。 当金庫が本規約第5条記載の本人確認手続きを行ったうえで本サービスを取扱いした場合、取引依頼者をお客さま本人とみなし、端末機・パスワード等の盗用または不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害について、当金庫に故意または過失のある場合を除き責任を負いません。 災害・事変等当金庫の責めに帰すことのできない理由、または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、本サービスの取扱いが遅延または不能となったことにより生じた損害について当金庫は責任を負いません。 ・・・略・・・ ・・・略・・・ 本サービスには、第三者のウェブサイトまたはアプリ（以下、「第三者のウェブサイト等」といいます。）へのリンクが含まれております。お客さまは、第三者のウェブサイト等が定める利用条件または規定等に基づき、お客さまの判断と責任において第三者のウェブサイト等を利用するものとし、当金庫は、第三者のウェブサイト等のご利用に関してお客さまに生じた損害について、責任を負いません。 	<p>第7条【免責事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 機種変更、端末初期化、圏外時の利用等スマートフォンおよびその利用の状況、通信機器、回線、コンピューター等の障害により取扱いが遅延・不能となった場合、またはとよしんアプリを利用し保存した情報・データが消失した場合、それにより生じた損害について当金庫は責任を負いません。 当金庫が本規約第5条記載の本人確認手続きを行ったうえでとよしんアプリを取扱いした場合、取引依頼者をお客さま本人とみなし、端末機・パスワード等の盗用または不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害について、当金庫に故意または過失のある場合を除き責任を負いません。 災害・事変等当金庫の責めに帰すことのできない理由、または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、とよしんアプリの取扱いが遅延または不能となったことにより生じた損害について当金庫は責任を負いません。 ・・・略・・・ ・・・略・・・ とよしんアプリには、第三者のウェブサイトまたはアプリ（以下、「第三者のウェブサイト等」といいます。）へのリンクが含まれております。お客さまは、第三者のウェブサイト等が定める利用条件または規定等に基づき、お客さまの判断と責任において第三者のウェブサイト等を利用するものとし、当金庫は、第三者のウェブサイト等のご利用に関してお客さまに生じた損害について、責任を負いません。

新旧対照表（豊田信用金庫しんきんアプリ利用規約）

改定前	改定後
<p>第8条【本アプリに関する確認事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>本</u>アプリでは、お客さまのスマートフォン画面へ当金庫の商品・サービスに関するキャンペーンやセミナーなどの情報を配信することがあります。この際、お客さまのスマートフォンの位置情報を利用することがあります。配信を希望しない場合は、設定画面にてお知らせ受信の設定、位置情報の送信設定をオフにしてください。 2. お客さまが<u>本</u>アプリを初期化または削除した場合、<u>本</u>アプリで保存されている情報はすべて消去されますが、そのために生じた損害について当金庫は責任を負いません。 3. 当金庫が<u>本</u>アプリの内容の全部または一部を変更・改良（以下、「アップグレード」といいます）した場合には、お客さまにおいて<u>本</u>アプリの再ダウンロードが必要となる場合があります。また、お客さまのスマートフォンの設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後に<u>本</u>アプリがご利用になれない場合があります。 4. 当金庫はお客さまによる<u>本</u>アプリのプログラムおよびこれに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。 	<p>第8条【<u>とよしん</u>アプリに関する確認事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>とよしん</u>アプリでは、お客さまのスマートフォン画面へ当金庫の商品・サービスに関するキャンペーンやセミナーなどの情報を配信することがあります。この際、お客さまのスマートフォンの位置情報を利用することがあります。配信を希望しない場合は、設定画面にてお知らせ受信の設定、位置情報の送信設定をオフにしてください。 2. お客さまが<u>とよしん</u>アプリを初期化または削除した場合、<u>とよしん</u>アプリで保存されている情報はすべて消去されますが、そのために生じた損害について当金庫は責任を負いません。 3. 当金庫が<u>とよしん</u>アプリの内容の全部または一部を変更・改良（以下、「アップグレード」といいます）した場合には、お客さまにおいて<u>とよしん</u>アプリの再ダウンロードが必要となる場合があります。また、お客さまのスマートフォンの設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後に<u>とよしん</u>アプリがご利用になれない場合があります。 4. 当金庫はお客さまによる<u>とよしん</u>アプリのプログラムおよびこれに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。
<p>第9条【<u>サービス</u>の変更等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当金庫は、<u>本サービス</u>の種類および内容を変更する場合があります。また、<u>本サービス</u>改廃のために、一時的に<u>サービス</u>のご利用を停止することがあります。 2. 当金庫は、（追加）次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を変更することができるものとします。 ・・・略・・・ ・・・略・・・ ・・・略・・・ 	<p>第9条【<u>とよしん</u>アプリおよびこの規約の変更等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当金庫は、<u>とよしん</u>アプリの種類および内容を変更する場合があります。また、<u>とよしん</u>アプリ改廃のために、一時的に<u>アプリ</u>のご利用を停止することがあります。 2. 当金庫は、<u>この規約の各条項その他の条件は、金融情勢その他諸般の状況の変化および</u>次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約を変更することができるものとします。 ・・・略・・・ ・・・略・・・ ・・・略・・・
<p>第10条【<u>サービス</u>の終了】</p> <p>当金庫は、当金庫の都合で<u>本サービス</u>を終了することがあり、この終了によって生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。</p>	<p>第10条【<u>とよしん</u>アプリの終了】</p> <p>当金庫は、当金庫の都合で<u>とよしん</u>アプリを終了することがあり、この終了によって生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。</p>
<p>第11条【顧客情報の取扱い】</p> <p><u>本サービス</u>の利用に関し、当金庫はお客さまの情報を<u>本サービス</u>の提供に必要な範囲に限り、当金庫の関連会社、代理人、またはその他第三者に処理させることができるものとします。また当金庫は法令や裁判手続き、その他の法的手続き、または監督官庁により、お客さまの情報の提出を求められた場合は、その要求に従うことができるものとします。</p>	<p>第11条【顧客情報の取扱い】</p> <p><u>とよしん</u>アプリの利用に関し、当金庫はお客さまの情報を<u>とよしん</u>アプリの提供に必要な範囲に限り、当金庫の関連会社、代理人、またはその他第三者に処理させることができるものとします。また当金庫は法令や裁判手続き、その他の法的手続き、または監督官庁により、お客さまの情報の提出を求められた場合は、その要求に従うことができるものとします。</p>
<p>第12条・・・略・・・</p>	<p>第12条・・・略・・・</p>
<p>第13条【規約の準用】</p> <p><u>本サービス</u>に関し、本規約に定めていない事項については、当金庫の各種預金規定をはじめとする各種規定の定めを準用します。</p>	<p>第13条【規約の準用】</p> <p><u>とよしん</u>アプリに関し、本規約に定めていない事項については、当金庫の各種預金規定をはじめとする各種規定の定めを準用します。</p>
<p>第14条・・・略・・・</p>	<p>第14条・・・略・・・</p>

以上

新旧対照表（「豊田信用金庫 通帳レス口座」に関する特約）

改定前	改定後
<p>第1条【特約の適用範囲等】</p> <p>1. . . . 略</p> <p>2. . . . 略</p> <p>(追加)</p> <p>①普通預金規定（決済用普通預金を含む）</p> <p>②総合口座取引規定</p> <p>③自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）</p>	<p>第1条【特約の適用範囲等】</p> <p>1. . . . 略</p> <p>2. . . . 略</p> <p>①豊田信用金庫しんきんアプリ利用規約</p> <p>②普通預金規定（決済用普通預金を含む）</p> <p>③総合口座取引規定</p> <p>④自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期）</p>
<p>第2条 略</p>	<p>第2条 略</p>
<p>第3条 略</p>	<p>第3条 略</p>
<p>第4条【取引明細の確認】</p> <p>1. 通帳レス口座の取引明細は、<u>本アプリ</u>からご確認いただけます。</p> <p>2. . . . 略</p>	<p>第4条【取引明細の確認】</p> <p>1. 通帳レス口座の取引明細は、<u>「豊田信用金庫しんきんアプリ」（以下「とよしんアプリ」という）</u>からご確認いただけます。</p> <p>2. . . . 略</p>
<p>第5条【有通帳口座から通帳レス口座への切替え】</p> <p>1. 有通帳口座から通帳レス口座への切替えは、<u>本</u>アプリにより切替えることができます。</p> <p>2. . . . 略</p> <p>3. 切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は、通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、<u>本</u>アプリで確認することができます。なお、切替前に通帳に記帳されている取引明細については、<u>本</u>アプリでの確認はできません。</p> <p>4. 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の取引明細は、<u>本</u>アプリで確認ができます。</p>	<p>第5条【有通帳口座から通帳レス口座への切替え】</p> <p>1. 有通帳口座から通帳レス口座への切替えは、<u>とよしん</u>アプリにより切替えることができます。</p> <p>2. . . . 略</p> <p>3. 切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は、通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、<u>とよしん</u>アプリで確認することができます。なお、切替前に通帳に記帳されている取引明細については、<u>とよしん</u>アプリでの確認はできません。</p> <p>4. 有通帳口座から通帳レス口座へ切替えた当日以降の取引明細は、<u>とよしん</u>アプリで確認ができます。</p>
<p>第6条【通帳レス口座から有通帳口座への切替え】</p> <p>1. . . . 略</p> <p>2. 通帳レス口座を<u>本</u>アプリから削除した場合、または各種事情により同サービスがご利用できない場合は、有通帳口座への切替えが必要となります。</p> <p>3. . . . 略</p> <p>4. . . . 略</p> <p>(追加)</p>	<p>第6条【通帳レス口座から有通帳口座への切替え】</p> <p>1. . . . 略</p> <p>2. 通帳レス口座を<u>とよしん</u>アプリから削除した場合、または各種事情により同サービスがご利用できない場合は、有通帳口座への切替えが必要となります。</p> <p>3. . . . 略</p> <p>4. . . . 略</p> <p>5. <u>「とよしんインターネット支店」の口座は通帳口座へ切替することができません。</u></p>

新旧対照表（「豊田信用金庫 通帳レス口座」に関する特約）

改定前	改定後
<p>第7条【預金の預け入れ】 営業店窓口で通帳レス口座に現金、手形、小切手等を受け入れるときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または本アプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。ご提出等がない場合、当金庫所定の振込手数料を申し受ける場合があります。</p>	<p>第7条【預金の預け入れ】 営業店窓口で通帳レス口座に現金、手形、小切手等を受け入れるときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示またはとよしんアプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。ご提出等がない場合、当金庫所定の振込手数料を申し受ける場合があります。</p>
<p>第8条【預金の払戻し等】 1. 営業店窓口における通帳レス口座の普通預金の払戻しまたは定期預金の解約、書替継続をするときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または本アプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。 2. . . . 略 . . .</p>	<p>第8条【預金の払戻し等】 1. 営業店窓口における通帳レス口座の普通預金の払戻しまたは定期預金の解約、書替継続をするときは、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示またはとよしんアプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。 2. . . . 略 . . .</p>
<p>第9条【通帳レス口座による定期預金取引に関する注意事項】 3. 本アプリにより当金庫所定の定期預金取引を行うことができます。定期預金口座の開設については、本アプリに通帳レス口座として登録されている普通預金を総合口座（以下、「総合口座（普通預金）」という。）とする場合に受け付けます。 4. 本アプリにて開設した定期預金口座については、当金庫が特に定める場合を除き、総合口座（普通預金）のお取引店とし、届出印鑑は総合口座（普通預金）の届出印鑑と共通とします。 5. 本アプリにおける定期預金の解約の場合、元金と利息を総合口座（普通預金）へ振り替えます。 6. . . . 略 . . .</p>	<p>第9条【通帳レス口座による定期預金取引に関する注意事項】 1. とよしんアプリにより当金庫所定の定期預金取引を行うことができます。定期預金口座の開設については、とよしんアプリに通帳レス口座として登録されている普通預金を総合口座（以下、「総合口座（普通預金）」という。）とする場合に受け付けます。 2. とよしんアプリにて開設した定期預金口座については、当金庫が特に定める場合を除き、総合口座（普通預金）のお取引店とし、届出印鑑は総合口座（普通預金）の届出印鑑と共通とします。 3. とよしんアプリにおける定期預金の解約の場合、元金と利息を総合口座（普通預金）へ振り替えます。 4. . . . 略 . . .</p>
<p>第10条【通帳レス口座の解約】 1. 通帳レス口座を解約する場合には、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示または本アプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。 2. . . . 略 . . . 3. 通帳レス口座を解約した時点で、本アプリでは、対象となる預金口座の取引明細の確認ができなくなります。 4. . . . 略 . . .</p>	<p>第10条【通帳レス口座の解約】 1. 通帳レス口座を解約する場合には、当金庫所定の書類の提出のほか、対象となる預金口座のキャッシュカードの提示またはとよしんアプリにおける有効な口座情報の提示が必要です。 2. . . . 略 . . . 3. 通帳レス口座を解約した時点で、とよしんアプリでは、対象となる預金口座の取引明細の確認ができなくなります。 4. . . . 略 . . .</p>
<p>第11条 . . . 略 . . .</p>	<p>第11条 . . . 略 . . .</p>

以上